介護保険サービスのご案内と重要事項説明書

訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーションサービス 【令和6年6月1日現在】

◆法人の概要

医療法人 尚寿会 理事長 寳積 英彦

◆事業の概要

介護老人保健施設 愛 管理者 川野 豊(医師)

事業所番号:1152780035

〒350-1317 埼玉県狭山市水野 596 番地 TEL 04-2957-0666 FAX 04-2957-0733

◆事業の目的

介護老人保健施設 愛は、要支援、要介護状態となった利用者が、可能な限り居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、利用者の居宅において、理学療法、作業療法、 その他必要なリハビリテーションを行うことにより、ご利用者様の心身の機能の維持回復を図ります。

◆サービス提供日・時間

営業日:月曜日~金曜日

利用時間:8時45分~17時15分

定 休 日:土曜日・日曜日・祝日・12月31日~1月3日

通常の事業の実施地域:狭山市、所沢市、入間市(左記以外でご希望の方はご相談ください)

◆職員体制

医師:2名

理学療法士:6名 作業療法士:3名 言語聴覚士:1名

◆サービス内容

- 1 医師及び理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、看護職員、介護職員その他の職種の者が多職種協 同により、利用者の病状、心身の状況、希望及びその置かれている環境の的確な把握につとめます。
- 2 計画作成にあたっては、居宅サービス計画に沿って具体的な訪問リハビリテーション計画を作成します。
- 3 サービス担当者会議への出席等により、居宅介護支援事業者と連携を図ります。

◆利用料金について

1 介護保険サービス

地域区分別1単位の単価10.33円(6級地)

	区分	単位数	費用(円)	利用者負担 (円)		
				1割	2割	3割
訪問リハビリテーション費	要介護1~5	308	3,181	319	637	955
(1回20分につき)	要支援1・2	298	3,078	308	616	924
リハビリテーション	1	180	1,859	186	372	558
マネジメント加算		213	2,200	220	440	660
(1月につき)	事業所の医師が説明し 同意を得た場合	270	2,789	279	558	837
短期集中リハビリテーション	退院(所)日又は					
実施加算	認定日から起算して	200	2,066	207	414	620
(1日につき)	3月以内					
認知症短期集中 リハビリテーション実施加算 (1日につき)		240	2,479	248	496	744
口腔連携強化加算 (月1回限度)		50	516	52	104	155
退院時共同指導加算 (1回につき)		600	6,198	620	1,240	1,860
サービス提供体制加算	I	6	61	7	13	19
(1回につき)	П	3	30	3	6	9
移行支援加算 (1日につき)		17	175	18	35	53

2 介護保険外負担金

通常の事業の実施地域を越えた地点から1キロメートル当たり200円の実費負担となります。 リハビリの一環として公共交通機関等を使用した際は、職員の交通費も負担していただきます。

◆キャンセル料について

急なキャンセルの場合、下記料金をいただきます。キャンセルが必要となった場合は至急ご連絡ください。なお、ご連絡がない場合、全額ご利用者様の負担となります。

ご利用の 24 時間前までにご連絡いただいた場合	無料
上記以降にご連絡いただいた場合	利用料金の 50%

※体調不良等によりサービス利用が困難な場合に限りキャンセル料はかかりません。

※キャンセルのご連絡は9:00~17:00 の間にお願いします。

◆お支払いについて

1ヶ月分まとめてのご請求をさせていただき、翌月の 28 日(休日の場合は翌平日)に指定口座からの自動引き落としとなります。(自動引き落としに関わる手数料は一切かかりません)

◆緊急時の対応

サービス提供中に容態の変化等があった場合は、速やかに利用者の主治医、救急隊、緊急連絡先、居宅 介護支援事業所等へご連絡いたします。

◆事故発生時の対応

サービス提供により事故が発生した場合は、市町村、利用者の家族、居宅介護支援事業所等に連絡するとともに、必要な措置を講じます。また、サービスの提供により、賠償すべき事故が発生した場合は、速やかに損害賠償いたします。

◆サービスに関する相談、苦情等窓口

医療法人尚寿会では、介護保険サービスに関するご意見、苦情、相談の窓口を用意しています。

窓口責任者	介護老人保健施設 愛
芯口貝忙名 	包括支援課
連絡先	Tel 04-2957-0666
一半山田吐田	9:00~16:30
ご利用時間 	月~金曜(祝日を除く)

※その他に各市町村窓口、埼玉県国保連合会へ相談することができます。

狭山市役所介護保険課 Tel 04-2953-1111 (代表)

所沢市役所介護保険課 Tel 04-2998-1111 (代表)

入間市役所介護保険課 Tel 04-2964-1111 (代表)

埼玉県国民健康保険団体連合会 Tel 048-824-2568 (苦情相談専用)

※サービス提供に当たって、次の行為はいたしません。

- 1 利用者又は家族の金銭、預貯金通帳、証書、書類などのお預かり。
- 2 利用者又は家族からの金銭、物品、飲食の授受。
- 3 利用者の居宅での飲食、喫煙。

医療法人尚寿会介護保険サービス事業所

医療法人尚寿会 狭山尚寿会病院 TeLO4-2957-1141

(通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション・訪問リハビリテーション)

在宅介護支援センター21 彩 TeLO4-2956-1515

(居宅介護支援・福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与・特定福祉用具販売・介護予防特定福祉用具販売)

在宅サポート 21 狭山訪問看護ステーション TeLO4-2957-1212

(訪問看護・介護予防訪問看護・訪問介護・定期巡回随時対応型訪問介護看護)

メディカルデイつむぎ TeLO4-2902-6811

(地域密着型通所介護・介護予防通所介護相当サービス・通所型サービス A)

介護老人保健施設 愛 TeLO4-2957-0666

(介護老人保健施設・通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション・短期入所療養介護・介護予防短期入所療養 介護・訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション)

令和 年 月 日

指定訪問リハビリテーションの提供開始に当たり、利用者に対して重要な事項を説明しました。

事業者

所 在 地 埼玉県狭山市大字水野 594 番地

法 人 名 医療法人尚寿会

代表者名 寳積 英彦

説明者

事業所名 介護老人保健施設 愛

氏 名

私は、事業者から重要な事項の説明を受け、サービスの利用開始について同意しました。

利用者 住所

氏名

(代理人) 住所

氏名